

トラック運転中に、携帯電話 通話や地図アプリ操作

『前方不注意』 運転手に『禁錮刑』
作業員1人が死亡、8人が重軽傷

トラックが工事車両4台に突っ込む、
積み荷が落下、タクシーなどにぶつかる
50km/hの速度規制があったが・・・90km/hで走行していた

<中央道死傷の報告書 事業用自動車事故調査委員会>

2020年8月28日 23時35分

事業用自動車事故調査委員会は28日、中央自動車道で2017年8月、大型トラックが工事車両に突っ込み、計9人が死傷した事故の調査報告書を公表した。

運転手は携帯電話を持ったまま同僚との通話や地図アプリを操作して前方不注意だった。

運送会社の管理態勢の不十分さも指摘。形式的でない教育方法の確立を求めた。

報告書によると、運送会社は、運転中の携帯電話を禁止する指導はしていたが、実施記録はなかった。

始業の点呼を運行開始後に電話で済ませるケースもあった。

事故は17年8月30日午後1時45分ごろ発生。

トラックが工事車両4台に突っ込み、積み荷が高架下の国道に落下、タクシーなどにぶつかった。工事の作業員1人が死亡、8人が重軽傷を負った。

現場は50キロの速度規制があったが、90キロで走行していた。

地裁は18年1月、運転手に禁錮刑の判決を言い渡した。